

地域力の創造・地方の再生

別添1

- 活力ある地域社会を形成し、地域主権を確立するため、それぞれの地域で様々な主体が協働・連携して地域資源を最大限活用し、**地域力を高めるための多様な取組**を展開できるよう支援

1. 「緑の分権改革」の推進

それぞれの地域資源（豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金）を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げていくことにより、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を**分散自立・地産地消・低炭素型**としていくことにより、「**地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会**」へと転換

平成21年度検討事業

- 都道府県・市町村における、再生可能なクリーンエネルギー資源の賦存量等の調査及び先行実証調査

平成22年度検討事業

- 改革を推進していくための制度的対応等についての研究
- 改革の趣旨に賛同し、総合的・複合的な取組を先行的に行う市町村における調査研究

2. 「定住自立圏構想」の推進

「**中心市**」の都市機能と「**周辺市町村**」の環境、歴史、文化、食料生産などの機能で**相互に役割分担し、定住の受皿を形成**

- 定住自立圏構想推進要綱及び定住自立圏に対する支援策を取りまとめ、平成21年4月より全国展開
- 中心市宣言実施済み53団体。協定締結延べ125団体（25圏域）。方針策定6団体（6圏域）。共生ビジョン策定23団体。
（平成22年5月10日時点）

3. 過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援

「**過疎地域こそ日本の原点**」との認識のもと、国土を保全し、生産機能を守り、**安心して暮らせる地域に再生**

- 新たな過疎対策の推進
- 医療、介護、生活の足の確保
- 「**集落支援員**」による集落再生
- デジタル・デバイドの解消

「緑の分権改革」推進プラン(抜粋) ～ 地域からの成長戦略 ～

地域力を高め、成長をはかる3つの柱

1. 「緑の分権改革」の推進

それぞれの地域資源(豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金)を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、「絆」の再生を図ることにより、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」を「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」へと転換

2. 「定住自立圏構想」の推進

「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の環境、歴史、文化、食料生産などの機能で相互に役割分担し、定住の受皿を形成するとともに、「緑の分権改革」の考え方に沿って、地域の自給力と創富力を広域的に高めていく取組を支援

3. 過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援

広域的な連携がしにくい過疎地域についても、「過疎地域こそ日本の原点」との認識のもと、国土を保全し、生産機能を守り、安心して暮らせる地域に再生することより、地域の自給力と創富力を高めていく

緑の分権改革

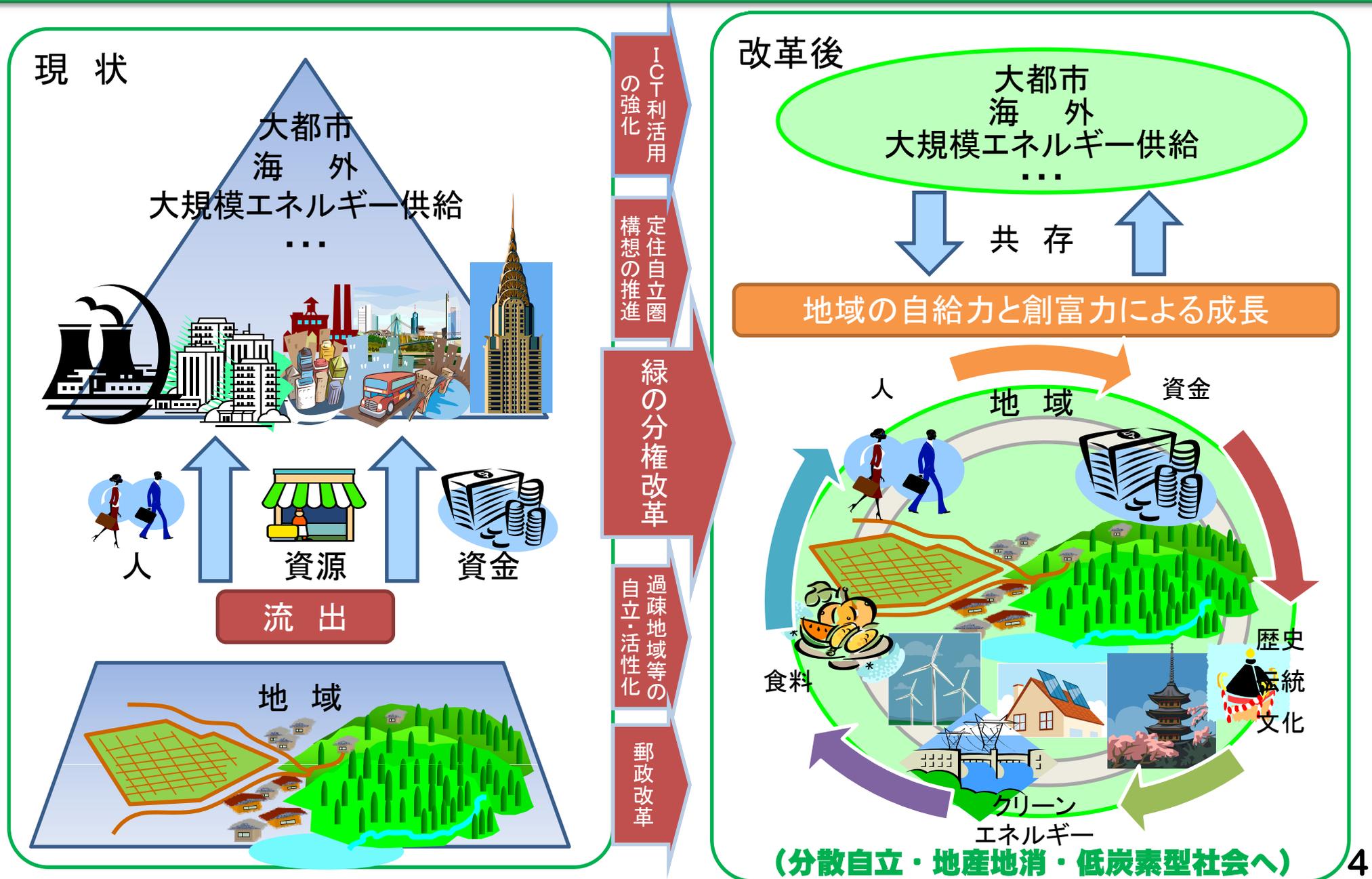
1 緑の分権改革とは

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められている。
- 緑の分権改革とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の活性化、「絆」の再生を図り、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」から、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

2 地域主権改革と緑の分権改革

- 地域主権の確立のため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の見直し、国と地方の協議の場の法制化等を目指す。これらにより、住民自治、地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるもの。
- 緑の分権改革とは、このように地方行財政制度を地域主権型に改革していくことにあわせて、個々人の生活や地域の経済についても、「人材や食料、エネルギー、資源等ができる限り地域で有効に活用される構造」に変えていくことにより、ヒト、モノ、カネ、エネルギーの動きそのものを変革し、地域の自給力と創富力を高めるような社会システムの構築を目指すもの。

「緑の分権改革」の推進による地域の成長



新たな成長戦略ビジョン 基本コンセプト

(出典)新たな成長戦略ビジョン ー原ロビジョンⅡー

ICT維新ビジョン2.0の推進

あらゆる分野におけるICTの徹底利活用の促進
～ヒューマン・バリューへの投資～

「光の道」100%の実現

「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

ICTパワーによるCO₂排出量10%以上の削減

緑の分権改革の推進

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会に
～地域からの成長戦略～

推進団体を1400団体以上に拡大

地方圏の人口空洞化に歯止め(定住自立圏構想・過疎対策)

情報システムの共同利用で30%以上のコスト削減

埋もれている資産の活用

年金運用の見直し

各種番号の有効活用・連携

政策を総動員し、経済・社会のあらゆる分野におけるICTの徹底利活用の促進、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築、埋もれているストックや人材の有効活用により、2020年以降、毎年3%を上回る持続的な経済成長を実現。

緑の分権改革の推進(抄)

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会に～地域からの成長戦略～

(出典)新たな成長戦略ビジョン ー原ロビジョンⅡー

推進団体を1400団体以上に拡大

- 2020年までに、緑の分権改革に取り組む地方公共団体を251団体から1400団体に

地方圏の人口空洞化に歯止め(定住自立圏構想・過疎対策)

- 2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について2010年並み(49%)を確保
(3兆円の経済波及効果、50万人の新規雇用を実現)
- 2020年までに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1/3以上に
(改正過疎法の特別措置などを活用)

情報システムの共同利用で30%以上のコスト削減

- 2015年までに、情報システム等への経費を30%程度(1,200億円/年)以上削減
(3,300億円程度の経済波及効果)

緑の分権改革の推進

(1) 総務省の体制整備

第2次補正予算案の閣議決定後に、省内横断的な推進体制として、「緑の分権改革推進本部」を設置するとともに、その着実な実施のために「緑の分権改革推進室」を設置。

(2) 意見募集の実施

(4)①の推進会議の設置に先立ち、地方公共団体はじめ関係方面から緑の分権改革に対する意見を募集。

(3) 平成21年度第2次補正予算

緑の分権改革の推進のための基礎的条件整備として、地域におけるクリーンエネルギー資源の賦存量の調査とフィージビリティ調査、固定価格買取の仕組みや住民共同出資の活用等も含めた事業化方策についての先行実証調査を実施。

(4) 平成22年度当初予算

① 推進会議の設置

(3)のクリーンエネルギー資源の調査の状況、②の先行的な取組を実施する地方公共団体による調査の状況も踏まえ、緑の分権改革を推進していくための課題・対応策等について検討。

② 先行的な取組についての委託調査事業

緑の分権改革のモデルとなりうる先行的・総合的な取組を行う地方公共団体を募集し、取組を実施・発展していくための委託調査を実施。

(5) 平成23年度以降の展開

平成21年度及び平成22年度における調査・研究結果、先行実施団体の検証・提言等を広く都道府県、市町村はじめ関係者に周知するとともに、国として、広報・啓発にあわせて、規制緩和や必要な法整備などにより支援策を講じていくことにより、緑の分権改革を積極的に推進。

緑の分権改革推進会議 構成員名簿

座長	渡辺 周	総務副大臣
座長代行	逢坂 誠二	内閣総理大臣補佐官
	飯田 哲也	環境エネルギー政策研究所所長
	大森 彌	東京大学名誉教授
	小田切 徳美	明治大学農学部教授
	笠松 和 市	徳島県上勝町長
	川 勝 平 太	静岡県知事
	北 橋 健 治	福岡県北九州市長
	鈴木 重 男	岩手県葛巻町長
委員	須 藤 修	東京大学大学院情報学環教授
	月 尾 嘉 男	東京大学名誉教授
	西 澤 久 夫	滋賀県東近江市長
	平 井 伸 治	鳥取県知事
	福 武 総一郎	ベネッセホールディングス取締役会長(総務省顧問)
	堀 尾 正 鞆	科学技術振興機構社会技術研究開発センター領域総括
	堀 場 勇 夫	青山学院大学経済学部教授
	安 田 喜 憲	国際日本文化研究センター教授・稲盛財団理事
	山 崎 養 世	太陽経済の会代表理事(総務省顧問)